○経済産業省告示第八十二号

高圧ガス保安法（昭和二十六年法律第二百四号）第五十八条の二十二の規定に基づく指定完成検査機関の事業所の所在地の変更の届出があったので、同法第七十四条の二第一項第三号の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成二十四年四月三日　経済産業大臣　枝野　幸男

名称	変更前後別	完成検査を行う事業所の名称及び所在地
大陽日酸エンジニアリング株式会社	前	北関東支店　茨城県土浦市大字虫掛三千六百五十四番地
	後	北関東支店　栃木県小山市城北六丁目二十四番十三号

○経済産業省告示第八十三号

高圧ガス保安法（昭和二十六年法律第二百四号）第五十八条の三十の三第二項において準用する同法第五十八条の二十二の規定に基づく指定保安検査機関の事業所の所在地の変更の届出があったので、同法第七十四条の二第一項第三号の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成二十四年四月三日　経済産業大臣　枝野　幸男

名称	変更前後別	保安検査を行う事業所の名称及び所在地
大陽日酸エンジニアリング株式会社	前	北関東支店　茨城県土浦市大字虫掛三千六百五十四番地
	後	北関東支店　栃木県小山市城北六丁目二十四番十三号

○国土交通省告示第四百三号

海岸法（昭和三十一年法律第百一号）第六条第一項の規定に基づき国土交通大臣が施行していた海岸保全施設に関する直轄工事を一部完了したので、海岸法施行規則（昭和三十一年農林省・運輸省・建設省令第一号）第二条第二項の規定に基づき、公示する。

平成二十四年四月三日　国土交通大臣　前田　武志

工事を完了した区域	工事の種類	工事完了の日
次に掲げる地点を順次に結んだ線及び(1)に掲げる地点と㉘に掲げる地点とを結んだ線により囲まれた海岸保全区域の区域 (1)　三等三角点「江波」（広島市中区江波南一の四〇の一（北緯三四度二一分五八秒、東経一三二度二六分〇六秒））から二四六度一六四九メートルの地点 (2)　に掲げる地点から二九度〇〇分二〇〇メートルの地点 (3)　に掲げる地点から三〇二度〇〇分〇・九メートルの地点 (4)　に掲げる地点から二九度〇〇分八一三メートルの地点 (5)　に掲げる地点から一八度〇〇分三二メートルの地点 (6)　に掲げる地点から二八度〇〇分五メートルの地点 (7)　に掲げる地点から一一八度〇〇分一〇メートルの地点 (8)　に掲げる地点から二九度〇〇分二七四メートルの地点 (9)　に掲げる地点から一一九度〇〇分七メートルの地点 (10)　に掲げる地点から二九度〇〇分二三六メートルの地点 (11)　に掲げる地点から二九九度〇〇分八六メートルの地点 (12)　に掲げる地点から二九九度〇〇分一五メートルの地点 (13)　に掲げる地点から二〇七度〇〇分四メートルの地点 (14)　に掲げる地点から一一九度〇〇分九メートルの地点 (15)　に掲げる地点から一六四度〇〇分三メートルの地点 (16)　に掲げる地点から二〇九度〇〇分八〇メートルの地点 (17)　に掲げる地点から二〇九度〇〇分一三四メートルの地点 (18)　に掲げる地点から二九九度〇〇分八メートルの地点 (19)　に掲げる地点から二〇九度〇〇分三六八メートルの地点 (20)　に掲げる地点から二五三度〇〇分三メートルの地点 (21)　に掲げる地点から二九七度〇〇分三メートルの地点 (22)　に掲げる地点から二〇六度〇〇分〇・五メートルの地点 (23)　に掲げる地点から二九三度〇〇分三八メートルの地点 (24)　に掲げる地点から二〇九度〇〇分五九九メートルの地点 (25)　に掲げる地点から二一二度〇〇分一〇メートルの地点 (26)　に掲げる地点から二〇九度〇〇分一二〇メートルの地点 (27)　に掲げる地点から二一二度〇〇分一〇メートルの地点 (28)　に掲げる地点から二〇九度〇〇分一〇一メートルの地点	海岸保全施設の新設、改良及び災害復旧	平成二十四年四月三日

○国土交通省告示第四百四号

水先法（昭和二十四年法律第百二十一号）第四条の規定により、次のとおり水先人の免許を与えたので、水先法施行規則（昭和二十四年運輸省令・経済安定本部令第一号）第二条の規定に基づき、告示する。

平成二十四年四月三日　国土交通大臣　前田　武志

免許番号	氏名	本籍の都道府県名	免許年月日	水先区の名称
第一九〇一号	富山　政樹	北海道	平成二十四年三月十六日	苫小牧水先区
第一九〇二号	蔭山　進	島根県	平成二十四年三月十六日	函館水先区
第一九〇三号	大沢　一彦	岩手県	平成二十四年三月十六日	八戸水先区
第一九〇四号	石川　次郎	東京都	平成二十四年三月十六日	鹿島水先区
第一九〇五号	安部　眞一	東京都	平成二十四年三月十六日	東京湾水先区
第一九〇六号	大須賀祥浩	奈良県	平成二十四年三月十六日	東京湾水先区
第一九〇七号	梶山　秀行	長崎県	平成二十四年三月十六日	東京湾水先区
第一九〇八号	水津　壽雄	山口県	平成二十四年三月十六日	東京湾水先区
第一九〇九号	堀江　典弘	千葉県	平成二十四年三月十六日	東京湾水先区
第一九一〇号	坂本　一利	石川県	平成二十四年三月十六日	伊勢三河湾水先区
第一九一一号	伊東　佳宏	三重県	平成二十四年三月十六日	伊勢三河湾水先区
第一九一二号	高尾　幸徳	佐賀県	平成二十四年三月十六日	伊勢三河湾水先区
第一九一三号	増島　忠弘	東京都	平成二十四年三月十六日	伊勢三河湾水先区
第一九一四号	畑　辰幸	三重県	平成二十四年三月十六日	尾鷲水先区
第一九一五号	渡邉　浩章	広島県	平成二十四年三月十六日	和歌山下津水先区
第一九一六号	白川　光晴	香川県	平成二十四年三月十六日	大阪湾水先区
第一九一七号	鹿野　秀治	山形県	平成二十四年三月十六日	大阪湾水先区
第一九一八号	末永　守	大阪府	平成二十四年三月十六日	大阪湾水先区
第一九一九号	山本　義春	兵庫県	平成二十四年三月十六日	大阪湾水先区
第一九二〇号	内海　真吾	広島県	平成二十四年三月十六日	大阪湾水先区
第一九二一号	宇高　保	愛媛県	平成二十四年三月十六日	内海水先区
第一九二二号	森脇　千秋	兵庫県	平成二十四年三月十六日	内海水先区
第一九二三号	立本　義次	広島県	平成二十四年三月十六日	内海水先区
第一九二四号	永瀬　明彦	東京都	平成二十四年三月十六日	内海水先区
第一九二五号	井上　健二	宮崎県	平成二十四年三月十六日	内海水先区
第一九二六号	松本　弘明	兵庫県	平成二十四年三月十六日	内海水先区
第一九二七号	藤田　泰彦	千葉県	平成二十四年三月十六日	内海水先区
第一九二八号	松田　秀一	福岡県	平成二十四年三月十六日	長崎水先区